

医推第716号
令和3年8月30日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会長
(一社)岡山県歯科医師会長

} 殿

岡山県保健福祉部医療推進課長
(公印省略)

「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」の周知について

このことについて、厚生労働省からサービス内容の一部変更に係る周知依頼がありましたので、御案内します。つきましては、別紙内容について御了知のうえ、必要に応じて貴会員に対し周知していただくようお願いいたします。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

<参考>

○変更事項

通訳は最初の10分間は1,500円、
以降5分あたり500円（通話料は利用者負担）
（変更前）

通訳は最初の5分間は1,500円、
以降1分あたり500円（通話料は利用者負担）

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00010.html